

平成 2 8 年 6 月 定例会

# 河 合 町 議 会 会 議 録

平成 2 8 年 6 月 1 7 日 開会

河 合 町 議 会

## 平成28年第2回（6月）河合町議会定例会会議録目次

### 第4号（6月17日）

○議事日程.....	1
○本日の会議に付した事件.....	1
○出席議員.....	1
○欠席議員.....	1
○出席説明員.....	2
○欠席説明員.....	2
○議会事務局出席者.....	2
○開議の宣告.....	3
○委員長報告.....	3
○議案第32号、議案第35号の委員長報告、討論、採決.....	3
○議案第33号、議案第36号、議案第37号の委員長報告、討論、採決.....	5
○議案第34号の委員長報告、討論、採決.....	7
○同意第1号の上程説明.....	8
○同意第1号の採決.....	9
○議員発議第2号の上程、説明、討論、採決.....	9
○議会運営委員会の閉会中の継続調査.....	10
○閉会の宣告.....	11
○署名議員.....	12

平成 2 8 年 6 月 1 7 日 (金曜日)

( 第 4 号 )

## 平成28年第2回(6月)河合町議会定例会会議録

### 議事日程(第4号)

平成28年6月17日(金)午前10時01分開会

- 日程第 1 議案第32号 平成28年度河合町一般会計補正予算について
- 日程第 2 議案第35号 河合町いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について
- 日程第 3 議案第33号 平成28年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第 4 議案第36号 河合町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第37号 河合町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第34号 平成28年度河合町水道事業会計補正予算について
- 日程第 7 同意第1号 監査委員の選任について
- 日程第 8 議員発議第2号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書について
- 日程第 9 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで議事日程に同じ

---

### 出席議員(13名)

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1番 岡田 美伊子 | 2番 大西 孝幸   |
| 3番 清原 和人  | 4番 馬場 千恵子  |
| 5番 吉村 幸訓  | 6番 岡田 康則   |
| 7番 森尾 和正  | 8番 池原 真智子  |
| 9番 西村 潔   | 10番 疋田 俊文  |
| 11番 谷本 昌弘 | 12番 中尾 伊佐男 |
| 13番 辻井 賢治 |            |

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	岡 井 康 徳	副 町 長	藤 岡 和 成
教 育 長	竹 林 信 也	企 画 部 長	澤 井 昭 仁
総 務 部 長	福 井 敏 夫	福 祉 部 長	中 尾 博 幸
住民生活部長	堀 内 伸 浩	ま ち づ く り 推 進 部 長	竹 田 裕 昭
教 育 部 長	井 筒 匠	総 務 部 次 長	木 村 光 弘
福 祉 部 次 長	門 口 光 男	住 民 生 活 部 次 長	岡 田 昌 浩
安 心 安 全 推 進 課 長	森 嶋 雅 也	財 政 課 長	上 村 卓 也
税 務 課 長	浮 島 龍 幸	福 祉 政 策 課 長	辰 己 環
社 会 福 祉 協 議 会 課 長	山 本 孝 典	保 険 ス ポ ー ツ 課 長	上 村 豊
認 定 こ ど も 園 準 備 室 長	佐 藤 桂 三	特 命 担 当	梅 野 修 治
住民生活課長	上 村 英 伸	ま ち づ く り 推 進 課 長	中 山 雅 至
地域活性課長	福 辻 照 弘	上 下 水 道 課 長	石 田 英 毅
教育総務課長	杉 本 正 範	生 涯 学 習 課 長	上 村 欣 也

欠席者（なし）

---

### 会議に従事した事務局職員

主 査 堀 内 一 憲

開議 午前10時01分

◎開議の宣告

- 議長（疋田俊文） ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、平成28年第2回定例会を再開いたします。
- 

◎委員長報告

- 議長（疋田俊文） これより本日の会議を開きます。

本日、議会運営委員会を開会していただいておりますので、谷本昌弘議会運営委員長より報告願います。

- 11番（谷本昌弘） 議長。

- 議長（疋田俊文） 谷本委員長。

- 11番（谷本昌弘） 本日、議会運営委員会を開会いたしましたので、その結果を報告致します。

本日の議事日程につきましては、追加議案がありましたので、同意第1号の1同意、議員発議第2号の1発議、議会運営委員会における所管事項の閉会中の継続審査を一括上程し、先に上程しました議案審議終了後、逐条審議いたします。

以上報告終わります。

- 議長（疋田俊文） ただいまの委員長報告どおり決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

- 議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決定いたしました。

---

◎議案第32号、議案第35号の委員長報告、討論、採決

○議長（疋田俊文） 日程第1 議案第32号、日程第2 議案第35を総務常任委員会に付託しておりますので、中尾伊佐男総務常任委員長より報告を求めます。

○12番（中尾伊佐男） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾委員長。

○12番（中尾伊佐男） 総務常任委員会の結果を報告いたします。

去る、6月7日の本会議において、当委員会に付託されました議案第32号、第35号について6月9日に委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第32号 平成28年度河合町一般会計補正予算については理事者より説明を受け、歳入歳出一括で審議を行いました。

地域活性化センターについてどういう団体かの質疑がなされ、宝くじの収益金をもとに活動している財団で、これまでも活用していたとの答弁がなされました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第35号「河合町いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について」は理事者より説明を受け、3つの組織の運用、関係はどうなってるのか質疑がなされ、連絡協議会は学校、こども家庭センター、警察等での組織で意見交換等を行い、いじめ防止対策調査委員会は弁護士や医者等、有識者での組織で重大な事案が起こった時の調査、研究をしていただき、第三者委員会は町長が必要に応じて設置するものでございます。その他に、スクールサポーターや特別支援員、いじめの相談窓口等について質疑があり、それぞれ答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（疋田俊文） 議案第32号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第32号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第32号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、議案第32号 平成28年度河合町一般会計補正予算については、委員長報告どおり

可決されました。

議案第35号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) ご異議なしと認めます。

これより議案第35号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第35号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 全員であります。

よって、議案第35号 河合町いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定については可決されました。

---

### ◎議案第33号、議案第36号、議案第37号の委員長報告、討論、採決

○議長(疋田俊文) 日程第3 議案第33号、日程第4 議案第36号、日程第5 議案第37号を厚生常任委員会に付託しておりますので、岡田康則厚生常任委員長より報告を求めます。

○6番(岡田康則) はい、議長。

○議長(疋田俊文) 岡田委員長。

○6番(岡田康則) 厚生常任委員会の結果を報告いたします。

去る、6月7日の本会議において、当委員会に付託されました議案第33号、第36号、第37号について6月9日に委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第33号 平成28年度河合町国民健康保険特別会計補正予算については理事者より説明を受け、歳入歳出一括で審議を行いました。システムの一元化で住民サービスの低下を招かないかとの質疑があり今まで同様、対応はきちりするとの答弁がありました。その他に、システム一元化の費用負担について質疑があり、それぞれ答弁がありました。

慎重審議の結果、賛成多数で可決することに決しました。

議案第36号 河合町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については理事者より説明を受けました。防火上必要な仕切り等の基準が変わった事に

伴い事故等の心配について質疑があり、煙を排煙する構造が必要になったとの答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第 37 号 河合町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正については理事者より説明を受けました。保育標準時間認定と保育短時間認定の違い等について質疑があり、お預かりする保育時間の違いで、保育 11 時間までが標準時間認定、保育 8 時間までが短時間認定との答弁がありました。その他、保育料の表は町で決めた金額か国の金額かとの質疑があり、保育料は町で決め、減額している表との答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（疋田俊文） 議案第33号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第33号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第33号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、議案第33号 平成28年度河合町国民健康保険特別会計補正予算については、委員長報告どおり可決されました。

議案第36号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第36号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第36号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、議案第36号 河合町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については可決されました。

議案第37号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) ご異議なしと認めます。

これより議案第37号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第37号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 全員であります。

よって、議案第37号 河合町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正については可決されました。

---

#### ◎議案第34号の委員長報告、討論、採決

○議長(疋田俊文) 日程第6 議案第34号を経済建設常任委員会に付託しておりますので、吉村幸訓経済建設常任委員長より報告を求めます。

○5番(吉村幸訓) はい、議長。

○議長(疋田俊文) 吉村委員長。

○5番(吉村幸訓) 経済建設常任委員会の結果を報告いたします。

去る、6月7日の本会議において、当委員会に付託されました議案第34号について6月9日に委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第34号 平成28年度河合町水道事業会計補正予算については理事者より説明を受け、審議を行いました。この補正予算は人件費かとの質疑があり、人件費との答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長(疋田俊文) 議案第34号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第34号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第34号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、議案第34号 平成28年度河合町水道事業会計補正予算については、委員長報告どおり可決されました。

---

#### ◎同意第1号の上程説明

○議長（疋田俊文） それでは、理事者の方より追加議案、同意第1号、1案件について提案理由の説明を登壇の上願います。

○副町長（藤岡和成） 議長。

○議長（疋田俊文） 副町長。

（副町長 藤岡和成 登壇）

○副町長（藤岡和成） それでは、本定例議会に追加議案として上程致されました、同意第1号につきましてご説明を申し上げます。

同意第1号 監査委員の選任についてでございます。

このことにつきましては、前委員の辞職により、新たに下記の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町高塚台2丁目8番地1。氏名、西村潔。生年月日、昭和23年4月8日。

尚、参考に経歴書を添付致しておりますので、参照していただきたいと思っております。

以上、追加上程致されました案件につきまして、よろしくご決定賜われますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

### ◎同意第1号の採決

○議長（疋田俊文） 日程第7 同意第1号 監査委員の選任についてを議題とします。

これより同意第1号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、同意第1号 監査委員の選任については原案のとおり同意することに決定しました。

---

### ◎議員発議第2号の上程、説明、討論、採決

○議長（疋田俊文） 日程第8 議員発議第2号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書を議題とします。

お手元に配布のとおり所定の賛成者があります。

提出者の岡田美伊子議員の説明を求めます。

○1番（岡田美伊子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○1番（岡田美伊子） 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書。

平成27年6月30日に閣議決定された「骨太の方針」の中で、次期介護保険制度改正に向けて、軽度者に対する福祉用具貸与等の給付の見直しを検討することが盛り込まれました。現行の介護保険制度による福祉用具、住宅改修のサービスは、高齢者自身の自立意欲を高め、介護者の負担軽減を図るという極めて重要な役割を果たしています。

例えば、手すりや歩行器などの軽度者向け福祉用具は、転倒、骨折予防や自立した生活の継続を実現し、重度化を 방지遅らせることに役立っています。また、安全な外出機会を保障することによって、特に一人暮らしの高齢者のとじこもりを防止、社会生活の維持につながっています。

仮に軽度者に対する福祉用具、住宅改修の利用が原則自己負担になれば、特に低所得世帯等弱者の切り捨てになりかねず、また、福祉用具、住宅改修の利用が抑制され重度化が進展

し、結果として介護保険給付の適正化という目的に反して高齢者の自律的な生活を阻害し給付費が増大するおそれがあります。

以上の理由から次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しにおいては、高齢者の自立を支援し、介護の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿って介護が必要な方の生活を支える観点から検討を行うことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月17日。

奈良県北葛城郡河合町議会。

よろしく申し上げます。

○議長（疋田俊文） 討論を省略して採決を行いたいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 議員発議第2号に賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、議員発議第2号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（疋田俊文） 日程第9 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第73条の規定により、「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について」閉会中もこれを継続して行いたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることに決定しました。

---

◎閉会の宣告

○議長（疋田俊文） お諮りします。

以上で、今期定例会に付議されました案件はすべて議了しました。

これをもって、会議規則第6条の規定により、閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

よって、平成28年第2回定例会は、ただいまをもちまして閉会することに決しました。

閉会 午前10時18分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

署 名 議 員 馬 場 千 恵 子

署 名 議 員 吉 村 幸 訓